

## 【概要版】

# 小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金の第2回公募について

(※第1回公募と異なる部分を赤字で表記しています。)

## 1 概要

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、新型コロナウイルス感染症など、小規模事業者の事業環境に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化していることから、事業継続力強化計画を作成し、防災・減災のために行う設備の整備等の取組に対し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象者

岩手県内で事業を営んでいる小規模事業者（商工業者）または小規模事業者（商工業者）等で構成する組合で、県や国等が実施するフォローアップ調査に協力できること。

## 3 補助対象事業

国から認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた小規模事業者等が取り組む次のいずれかの事業（国に事業継続力強化計画等を申請中のものであっても、本補助金への申請は可能）

- (1) 設備の購入・設置
- (2) 初めてのクラウドサービス導入に係る経費

※ 第2回公募は、交付決定後の事業実施期間が2か月程度と短くなる見込みですので、期間内に確実に納品等が行われることを業者に確認し、令和6年1月31日（水）までに支払が完了することが可能なものを申請してください。

## 4 補助率・補助上限・補助対象経費

- (1) 補助率：3分の2以内
- (2) 補助上限

ア 小規模事業者が単独で実施する事業  
50万円

イ 複数の事業者で実施する事業

50万円に共同で申請する小規模事業者数を乗じて得た金額。（組合で申請する場合は、小規模事業者の経費に限る。）ただし、当該金額が250万円を超えるときは、250万円とする。

- (3) 補助対象経費

機械及び装置等の購入・設置費用、初めてのクラウドサービス導入に係る利用料（月額のリース料）

## 5 審査における加点事項

次の評価内容により審査の際に加点します。

- (1) 経営革新計画の承認を受けていること
- (2) パートナーシップ構築宣言を行い、公表していること

## 6 スケジュール

項目	実施時期
応募受付	令和5年9月25日（月）～10月31日（火）17時まで
審査会	令和5年11月中旬
事業採択決定・交付決定	審査会から概ね1週間程度（事業継続力強化計画等を国に申請中の場合は、当該計画の認定後に交付決定）

※ このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況等により前後する場合があります。